

平成23年9月23日

通学高等部保護者様

京都府立城陽支援学校
校長 渡部 浩三

衣替え及び防寒着について

平素は、本校教育に御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。
さて、衣替えの季節を迎えましたが、冬季の服装及び防寒着につきましては下記のとおり
に定めておりますので、御理解の上、お子様への指導もあわせて御協力をお願いします。

記

1 通学服

男子 上 ブレザー、白カッターシャツ、ネクタイ
下 制服ズボン

女子 上 ブレザー、白カッターシャツ、ネクタイ、ベスト
下 制服スカート

なお、10月3日（月）～10月14日（金）は衣替え移行期間とし、上着の着用は
自由です。10月17日（月）からは冬服への完全更衣とします。

2 体操服

男女共 トレーニングウェア上下（学校指定のもの）
白Tシャツ（腹・背部に絵柄のないもの）
ワンポイント可

3 作業服

男女共 上 作業上着（名札着用）
下 作業ズボン（学校指定のもの）

4 防寒着（コート、ジャンパー等）

制服の下に襟やフードの無いセーター又はカーディガンを着用してもよい。（ただし、
黒、紺、茶、グレーなど派手な色でない物に限る。）また、登下校時は制服の上にコート
又はジャンパー、マフラー、手袋を着用してもよい。

なお、防寒用帽子については、必要な場合は許可を得て着用する。

◎ 防寒着は11月1日（火）から着用を許可します。柄や色など判断できにくい
場合は、担任までお問い合わせください。通学にふさわしくないと判断した
ものについては、家庭連絡させていただきます。

◆ なお、冬用スカート、ズボンの購入を希望される場合は、
北川洋品店 Tel（0774）52-2025へ直接申し込んでください。